

# 注 意 事 項

- (1) 小中学校敷地内及び門付近（学校敷地外を含む）は禁煙とする。
- (2) 火気の使用は厳禁とする。
- (3) 管理者及び推進委員会の指示、若しくは実施細則に従わない場合は、即時に許可を取り消す。
- (4) 校庭内への車、バイク及び自転車の乗り入れは禁止する。
- (5) 許可された場所以外への立入りは禁止する。
- (6) 学校の電話の使用については、原則として使用しない。
- (7) 施設、備品の破損及び事故の防止に努める。
- (8) 破損及び事故が発生した時は、利用者において処理する。**（支払いは利用者負担）**
- (9) 利用が終了したときは、清掃し現状に復することとする。
- (10) 雨天時等で許可施設の使用が危ぶまれる時は、推進委員会（事務局：大袋公民館）へ問い合わせる。
- (11) 団体は、利用権を譲渡転貸しない。
- (12) 施設利用の際には、見学者に十分注意し、必ず立入禁止区域を設定し、事故防止を図ること。
- (13) 校庭で野球等を行う際は、バックネットのある場所など決められた場所のみで行うこと。また、打球等が校庭外へ飛び出すことのないように十分に注意すること。
- (14) **ガラスを破損した時は、速やかに推進委員会（事務局：大袋公民館）に連絡の上、破損箇所、大きさ等を指定ガラス店（たかのガラス店 974-4662）に連絡し、その日に入れてもらうこと。**
- (15) 事前にAEDのある場所を確認し、緊急時に備えてください。

学校名	設置場所
大袋小学校	1階職員玄関左側（屋外）
大袋東小学校	2階職員玄関左側（屋外）
大袋北小学校	1階昇降口の中央（屋外）
千間台小学校	1階保健室入口右側（屋外）

- (16) 各小学校（大袋東小以外）にグラウンド整備用のトンボを備えてあります。設置場所は以下の通りです。大袋東小を利用される団体でトンボをお持ちでない場合は、公民館からトンボを持っていき利用してください。

学校名	設置場所
大袋小学校	体育倉庫近くの物置き場
大袋北小学校	バスケットコート近くの倉庫裏
千間台小学校	南側に2つある体育倉庫の間